

上田卸団地だより

編集・発行 上田卸商業協同組合 〒386-0041 長野県上田市問屋町510-2 TEL 0268-22-6649(代) FAX 0268-22-6714
URL : http://www.ueda-oroshi.or.jp/ E-mail : info@ueda-oroshi.or.jp

平成24年度 第49回通常総会

平成24年度、第49回通常総会が5月17日午後4時から卸会館2階中会議室に於いて開催されました。

総会は委任状を含め、30名が出席し、平成23年度の事業報告・決算、平成24年度の事業計画・予算などの五議案が審議され、すべて原案通り可決承認されました。

総会では、まず丸山理事長が新体制下の一年を振り返り、「組合員のための組合運営」の基本的なありさつを述べ、続いて議事の審議に入りました。

第一号議案

平成23年度事業報告、収支決算、利益金処分に関する件

平成23年度は、役員改選の年にあたり、5月の通常総会で新体制になりました。

丸山理事長、高橋副理事長、桑原副理事長が就任し、委員会構成も、4



員になりました。期末に発生したA-I-J投資顧問による年金基金の巨額資金消失問題は、今後の基金運営に多大な影響が生じるものと憂慮しております。

厳しい環境下でありましたが、決算では経費の節減に努め、237万円の当期利益金を計上いたしました。

第二号議案

平成24年度事業計画、収支予算、資金計画に関する件

今年度の重点事項(抜粋) ①「上田卸団地まちづくり協定」の締結を目指して特別委員会を設置して進める。

②広報紙「上田卸団地だより」の内容充実を図る。

③創立50周年に向けて特別委員会をスタートし、記念事業などの準備を進める。

④定着しつつある訳あり市、大感謝祭、販売交流事業を積極的に行う。

⑤共同施設事業の適切な運営と有効活用を進める。

⑥各種の研修を活発に行い、後継者の育成に努

損益計算書 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日

科 目	金額(千円)
事業収入	21,876
賦課金収入	1,476
事業外収入	14,961
収入合計	38,313
事業費	3,398
運営費	30,731
事業外費	1,814
支出合計	35,943
当期利益	2,370

貸借対照表 平成24年3月31日

科 目	金額(千円)
流動資産	8,995
固定資産	236,637
有価証券	19,911
資産合計	265,543
流動負債	26,169
固定負債	42,130
資本合計	197,244
負債資本合計	265,543

める。⑦福利厚生事業の効率的運営を行う。

第三号議案 平成24年度の賦課金及び徴収方法決定に関する件

原案通り、一社月額2000円とし、6月と10月の2回に徴収する。

第四号議案 借入金最高限度額並びに一組合員に対する貸し付けの最高限度額に関する件

借入金最高限度額2億円、一組合員への貸付限度額1000万円とする。

第五号議案 理事への報酬限度額・監事への報酬限度額に関する件

理事への報酬限度額は、年額115万円。監

事への報酬限度額は年額15万円とする。

以上の議案がすべて原案通り承認され、議事が終了しました。

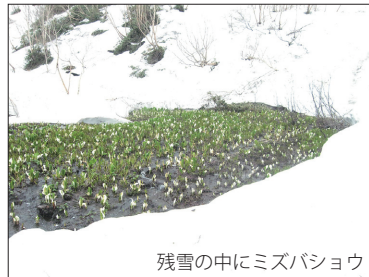
総会終了後に会場を会館ホールへ移し、ご来賓と組合員の懇親会を引き続き行いました。

当日のご来賓は、上小地方事務所商工観光課課長補佐/北沢孝志様、上田市商工観光部長/金子義幸様、上田商工会議所相談所次長/高野昭佳様、商工中金長野支店長/吉川誠様、八十二銀行上田支店長/宮下克彦様、中小企業団体中央会東信事務所長/渡辺義作様、上田信金本店長代理/武田浩男様、秋和自治会長/成田守夫様、榊網改良区会計理事/茅野孝雄様 組合関与税理士/小宮山智三様の方々でした。

事業報告

桜 運動場裏緑地

4年目を迎える桜が見事に開花しました！



残雪の中にミズバショウ

バスツアー

6月3日(日) 白馬・梅池高原
38名参加

白馬連峰を眺めながら湿原を巡る「梅池自然園」目指して、曇り空のなか卸会館を7時40分にスタート。ゴンドラリフト「イヴ」に乗り70人乗りのロープウェイを降りると標高1862m、一面雪の世界が広がり、雪の合間にかわいい「ミズバショウ」が咲いていました。昼食後は白馬のジャンプ台に！エレベーターで3Fに上がり、スタート台から見下ろすラージヒルの凄さを感じてきました。



春の一斉清掃

5月24日(木)
約70名が参加

組合員以外に近隣の企業からも参加していただき、道路のゴミ、駐車場の草取り等で団地内が一段ときれいになりました。ご協力ありがとうございました。



ゴルフコンペ

5月20日(日) 浅間高原CC 21名参加

個人優勝	井川大海(ユダ)	グロス	82	ネット	73.6
準優勝	湯田 勝(ユダ)		88		
団体優勝	ユダチーム		258		220.8

よりしくお願い致します。

また、活動に際しましては組合員はじめ関係先の皆様のご支援ご協力を賜りますこと

この様な状況の中、若い経営者や後継者が出来ること

現在、私共の置かれている状況は決して先の見通しが明るい状況ではないと思っております。



十日会
会長 牛澤武晴

十日会は団地内企業からの若い会員で構成



青年部
会長 田邊寛樹

本年度、青年部長を務めます、田邊商

卸団地企業紹介

有限会社
オガワ商店

弊社は、昭和25年天神町にて創業致しました。当初は信州リング用の紙袋を製作、内職者50人程で

始まり、昭和30年には製袋機、印刷機を導入し青果店・菓子店・鮮魚店・薬局・工場関係等客層も広がりました。

そして昭和36年(有)オガワ商店として会社を設立、昭和48年には卸団地へ移転して参りました。

現在は、ポリエチレン袋・OPP袋・ボードン袋・レジ袋・紙製手提袋・柄小袋・包装紙等の、“包装資材一般”。ポスター・カード・のし紙等、“販促用品”。トレー・カップ・ラップ等“食品関連資材”…等々、お客様のご要望に合わせ多岐にわたって商品を取り揃えております。

創業以来、包装業界を取り巻く環境は激変してきましたが、地球環境保全を意識しつつこれからもお客様のニーズにお応えしながら、おしゃれで清潔感のある「商品を一層引き立てるパッケージ」を提案し、取り組んで参ります。

株式会社
岩野商会

株式会社岩野商会は、本社を長野市に置き、昭和26年に創業いたしました。

業務内容としては、主に建築現場のサブコンとして、天井・壁の下地組、ボード貼からクロス・床の仕上げ工事、カーテン・ブラインド等ユニット工事を施工する内装部門と、ビルメンテナンス部門、日除け・テント倉庫の帆布部門、関連会社として、看板の作成や、催し物の会場設営・企画を担当する会場設備株式会社と分かれます。

事業所は、県内外に支店5カ所・営業所2カ所あり、上田出張所は、佐久支店の管轄となっております。

ここ数年の景気の低迷により、民間企業の設備投資が減少する中、官庁発注物件も価格競争が激しく、ゼネコンの下請けという立場の当社としては、大変厳しい状況であります。実際現場で施工する職人も、なかなか若手が育たず職人の高齢化が進み、現場はあっても職人の数が足りないという問題も発生してきています。

当社は、職人を工事社員として雇用し、また、岩野建設専門技能訓練学園を、長野・松本・新潟に開設し、若手の育成及び、技能の向上を目指しております。

「よい仕事多くの仕事で日本一を」を基本理念に、皆様の満足いただける空間を提供できるよう努力してまいります。

株式会社
メディセオ

本社は東京都中央区にあり長野・上田・松本・伊那・飯田の5支店で県内の病院・医院・薬局を中心に医療

用医薬品や医療関連商品の卸売販売をしております。

1973年よりこの卸団地に長野県地元会社として旧カワイ株式会社で始めました。昨今の不景気もあり県内外の同業卸との合併を重ね4回目の社名変更を経て現在の(株)メディセオに至ります。

北海道から関西までを網羅する従業員5,750名の売上高2兆円の会社になり上田支店は34名で東信エリアをカバーしております。親会社メディパルグループとしては他に一般用医薬品・日用品・化粧品も取り扱い全国で展開しております。

近年、国の医療費抑制のおおりに受け需要・競争・収益に大きな影響を受けています。厳しい環境下ではありますがメディセオの使命は、患者さんをはじめ、健やかな暮らしを願う人々に貢献することです。その使命を果たすために、私たちは生命や健康に関わる企業として、お得意様や仕入先の期待と信頼に応え、より高い流通の実現を目指してまいります。

株式会社
室屋商店

当社は明治31年に下駄、草履、麻等の製品の卸商として創業いたしました。

その後昭和25年に法人化をして、昭和39年には当組合設立と同時に組合員となり昭和43年に当団地の敷地に事務所を移転いたしました。

その後、生活様式の変化に伴い、シューズ、スニーカー、ハップサンダル、スリッパ和装履物等を取り扱っております。商品の変化だけではなく、小売業の変化も激しく、流通構造の変化により当業種を取り巻く環境は大きく様変わりいたしました。

販売先としては、東信、北信、中信と群馬県の一部で靴、履物の小売専門店を主体に販売活動を行っています。

〈主要取扱商品〉

オタフク商事(健康シューズ・ハップ・スリッパ)、ケミカルシューズ、スリッパ、ハップサンダル、ビーチサンダル



平成24年度

税法改正(抜粋)



I 法人課税

- 1. 研究開発税制** …2年延長(26年3月31日まで)
中小企業の場合は、特別税額控除制度で一律12%の総額型で優遇されています。
- 2. 中小企業税制の拡充・延長**
…2年延長(26年3月31日まで)
 - ①投資促進税制において、対象資産にコンピューター、ソフトウェア、デジタル複合機の他に試験又は測定機器などが加わりました。
 - ②小額減価償却資産の中小特例
30万円未満の償却資産を取得した場合には、300万円まで全額損金
 - ③交際費の損金不算入制度の中小特例
特例として中小法人には、600万円を限度にその90%の損金算入を認める制度
 - ④グリーン投資促進税制の特例
太陽光発電設備や風力発電設備などの再生可能エネルギーに限定したうえで、当該設備の取得等をした場合、普通償却限度額との合計で取得価額まで特別償却が認められる制度
- 3. 特定事業用資産の買換特例**
…3年延長(26年12月31日まで)
ただし、買換資産の土地等で「面積が300㎡以上」のものに限るという範囲が狭められました。

II 個人所得課税…25年分以後の所得税から適用

- 1. 給与所得控除の上限設定**
収入金額が、1,500万円を超える場合は、245

万円が上限とされました。

2. 特定支出控除の拡充

- ・勤務必要経費が加わり、資格取得費の範囲が拡大しました。
- ・特定支出控除について、確定申告以外に更正の請求や修正申告の時に特定支出を計算して控除できるようになりました。

3. 退職所得課税の見直し

勤続年数5年以内の法人役員等(公務員を含む)に対する退職所得の金額は2分の1課税の対象から除外され、退職所得控除額を控除した残額に課税されることとなります。

〈退職所得控除額〉

○勤続年数20年以下の場合

勤続年数×40万円(最低80万円)

○勤続年数20年超の場合

80万円+70万円×(勤続年数-20年)

III 相続税

相続税の連帯納付義務の見直し

…24年4月1日以後に申告する相続税に適用
他の相続人が相続税の金銭納付を選択している場合には、連帯納付義務者は申告期限から5年以内はそのリスクを伴いますが、5年を過ぎればリスクがなくなるほか、他の相続人が延納許可等を受けた場合にもリスクが消滅します。

※土地税制その他詳細については、関与税理士又は組合へお問合せ下さい。

組合の動き(抜粋)

(会議などの出席状況)

7月1日	7月28日	7月25日	7月15日	7月12・13日	7月8日	7月7日	7月5日	7月3日	6月31日	6月24日	6月22日	6月20日	6月19日	6月17日	6月15日	5月10日	5月27日	4月30日	4月16日	4月10日	4月3日	
組合会館大ホール	長野健康保険組合	商団連総会	問屋町会	食品部会	(特別委員会委員選任)	正副理事長会	十日会定例会	バスツアー	年金基金臨時代議員会	春季一斉清掃	中央会通常総代会	春季ゴルフコンペ	システムプラン	通常総会	中央会上下支部総会	正副理事長会	厚生年金基金理事会	問屋町会	青年部総会	監査会	理事会	正副理事長会
第4回目開催	理事・局長	東京 理事長	理事会	南房総研修旅行	卸団地だより、	長野 理事・局長	社労士滝沢博文	白馬・柵池高原	松本	近隣企業も参加	長野 理事長	浅間高原	組合員30名	組合員30名	理事	委員会組織	規約の一部変更	受診者188人	堀部監事	各委員会報告	特別委員会	
20社	他5名	15名	10人参加	10人参加	各委員会報告	11名	38名参加	6名	70人	70人	21人参加	来賓10名	来賓10名	6名	不動産情報	任意脱退	9名	18人	16名	10名	4名	